

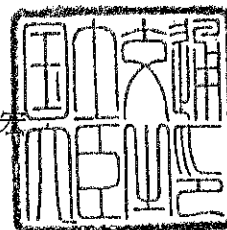


# 認 定 書

国住指第 4496 号  
平成 23 年 3 月 24 日

三菱マテリアル建材株式会社  
代表取締役社長 稲葉 好則 様

国土交通大臣 大島 章



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PC030BE-2153
2. 認定をした構造方法等の名称  
木材・フェノールフォーム保温板・パルプ混入けい酸カルシウム板表張/木製軸組  
造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名

木材・フェノールフォーム保温板・パルプ混入けい酸カルシウム板表張／木製軸組造外壁

## 2. 申請仕様の寸法

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項目	申請仕様
壁の高さ	構造計算等により構造安定性が確認できる寸法
壁厚	206mm以上
柱、間柱間隔	500mm以下

## 3. 申請仕様の主構成材料:

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
柱 (荷重支持部材)	材料：①又は②の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材又は構造用単板積層材 ②平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材のうち、針葉樹 断面寸法：105mm×105mm以上
間柱	材料：①又は②の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材又は構造用単板積層材 ②平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材のうち、針葉樹 断面寸法：27mm×60mm以上 45mm×60mm以上(構造用面材縦目地部)
外装材(木材)	材料：製材(日本農林規格に適合するもの) 寸法：全幅 120～225mm(最上段を除く) 働き幅 105～210mm 厚さ 30mm以上 密度：0.35(±0.05)g/cm <sup>3</sup> 以上 塗装仕様：①～⑤の一 ①木材保護塗料塗り(WP)(有機固形分250g/m <sup>2</sup> 以下) ②合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)(有機固形分250g/m <sup>2</sup> 以下) ③フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)(有機固形分250g/m <sup>2</sup> 以下) ④合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)(有機固形分250g/m <sup>2</sup> 以下) ⑤なし 塗布量：440g/m <sup>2</sup> 以下 張方：よろい張

つづく

表2のつづき

項目	申請仕様
構造用面材	材料：パルプ混入けい酸カルシウム板 組成 (mass%) : けい酸カルシウム 無機質混和材 有機質繊維 (パルプ) 厚さ：9.0(±0.5)mm以上 密度：0.88 (±0.08) ~1.10 (±0.10) g/cm <sup>3</sup> (絶乾)
断熱材	材料：フェノールフォーム保温板 (JIS A 9511、A種、1種2号) 形状：平板 厚さ：30 <sup>(-3)</sup> mm~70 <sup>(+7)</sup> mm 芯材 密度：25kg/m <sup>3</sup> 以上 組成 (質量%) : フェノール系樹脂 (レゾール系樹脂)      94~98 発泡剤 (炭化水素)                        2~6 表面材：①~④の一 ①ポリエステル系不織布 使用量：20~120g/m <sup>2</sup> ②ポリプロピレン系不織布 使用量：20~120g/m <sup>2</sup> ③ポリエチレン加工紙 (JIS Z 1514) 使用量：20~120g/m <sup>2</sup> ④はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) (断熱材の断面構成) <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 380px; height: 100px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px); margin-right: 10px;"></div> <div style="display: flex; flex-direction: column; justify-content: space-around; width: 100px;"> <div data-bbox="1098 1198 1182 1229">表面材</div> <div data-bbox="1098 1319 1437 1350">芯材 (フェノールフォーム)</div> <div data-bbox="1098 1442 1182 1473">表面材</div> </div> </div>

4. 申請仕様の副構成材料:

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

項目		申請仕様
胴縁		材料：日本農林規格に適合する針葉樹の下地用製材又は下地用集成材 断面寸法：15mm×45mm以上 取付間隔：500mm以下
ふかし材		材料：日本農林規格に適合する針葉樹の下地用製材又は下地用集成材 断面寸法：胴縁と同寸のものを、外装材の傾斜にあわせて一部切断加工する。 取付位置：外装材最下段の張り始め位置
防水紙		材料：①～③の－ ①アスファルトフェルト 430 (JIS A 6005) ②透湿防水シート (JIS A 6111) 材質：1)～3)の－ 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 単位面積質量：100 g/m <sup>2</sup> 以下 厚さ：0.2mm以下 ③なし
気密テープ		材料：①～③の－ ①ブチルゴム系テープ 粘着材：ブチルゴム系樹脂 幅：100mm以下 使用量：55g/m以下 ②アクリル系テープ 粘着材：アクリル系樹脂 使用量：11.5g/m以下 ③なし
留付材	外装材固定用	材料：①又は②の－ ①黄銅木ねじ 寸法：φ4.5mm×長さ63mm以上 ②十字穴付き木ねじ(JIS B 1112) 寸法：φ4.5mm×長さ63mm以上 留付間隔又は本数：水平方向 500mm以下 鉛直方向 外装材1段につき1本留め以上(最上段は、全幅100mm以上で2本留め以上)
	構造用面材固定用	材料：①～③の－ ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③十字穴付き木ねじ(JIS B 1112) 寸法：φ3.5mm×長さ40mm以上 留付間隔：周辺部125mm以下、中間部250mm以下

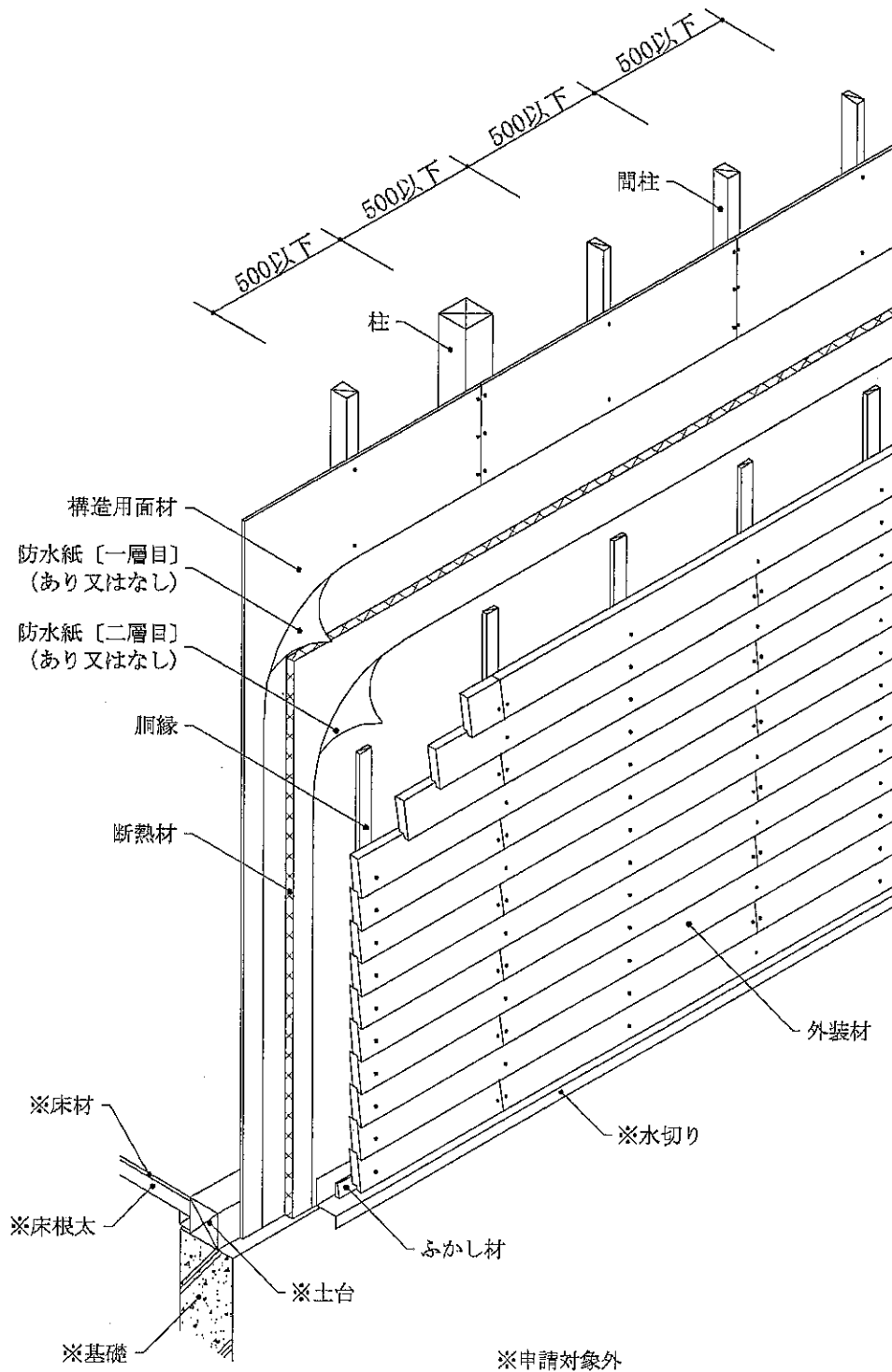
つづく

項目		申請仕様
留付材	胴縁固定用	材料：ねじ 材質：冷間圧造用炭素鋼線（JIS G 3507-2） 寸法：φ6mm×長さ80mm以上 留付間隔：500mm以下
	ふかし材固定用	材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ（JIS A 5508） 寸法：N25以上 ②太め鉄丸くぎ（JIS A 5508） 寸法：CN25以上 ③十字穴付き木ねじ（JIS B 1112） 寸法：φ3.1mm×長さ25mm以上 留付間隔：1000mm以下
	防水紙固定用 （防水紙を使用する場合のみ）	材料：一層目は①又は②の一、二層目は②のみ ①ステープル 材質：1)又は2)の一 1)軟鋼線材（JIS G 3505） 2)鉄線（JIS G 3532） 寸法：肩幅12mm以上、足長6mm以上（ただし、構造用面材を突き抜けない長さとする） 留付間隔：500mm以下 ②両面テープ 粘着材：アクリル系樹脂 厚さ：0.2mm以下

5. 申請仕様の構造説明図：

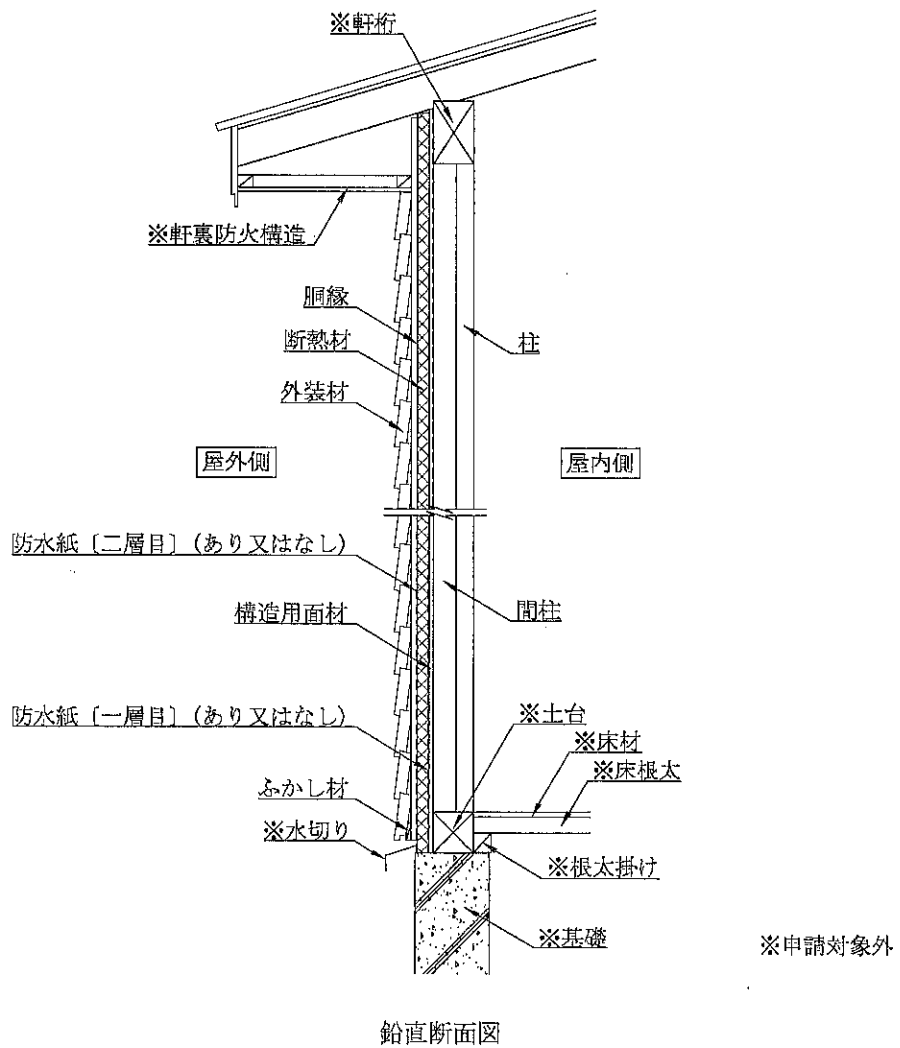
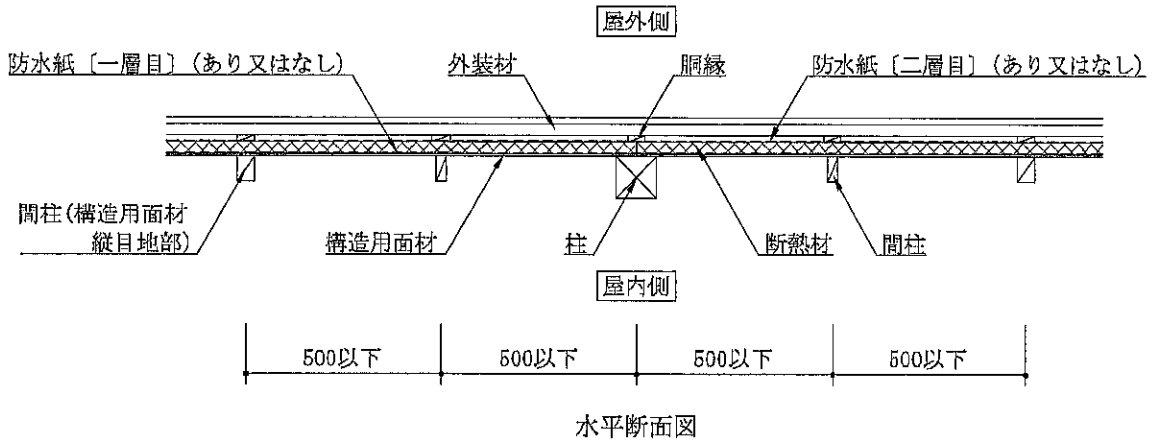
1) 透視図

(単位：mm)

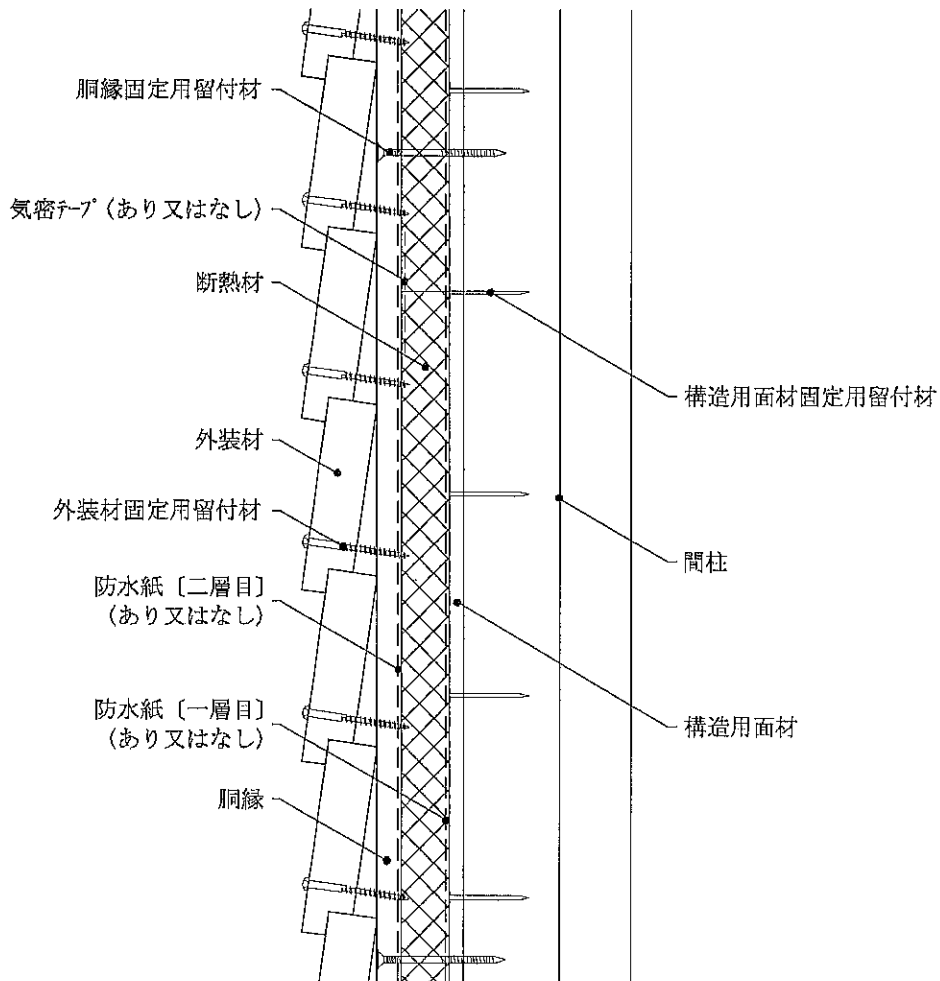
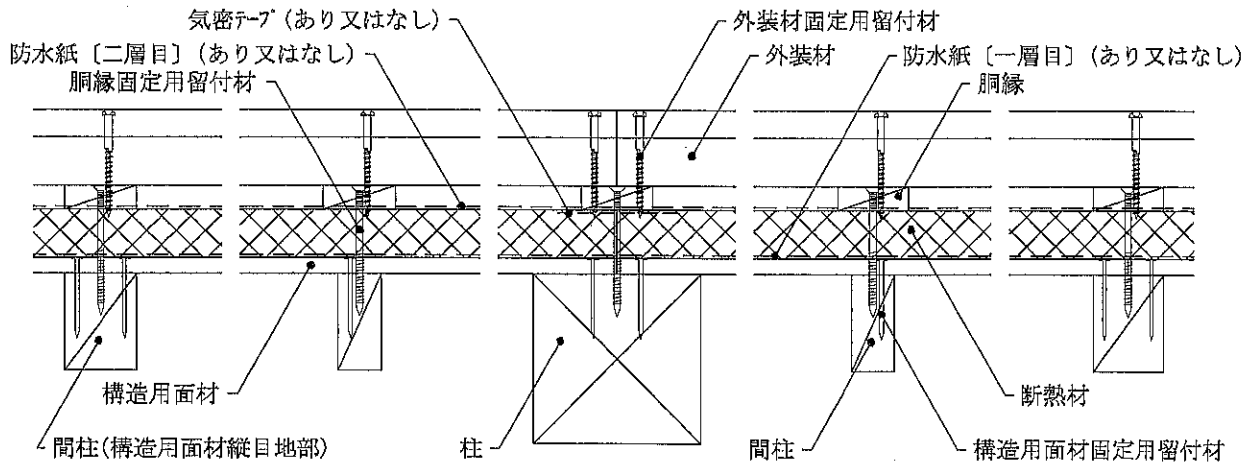


2) 施工図

(単位：mm)



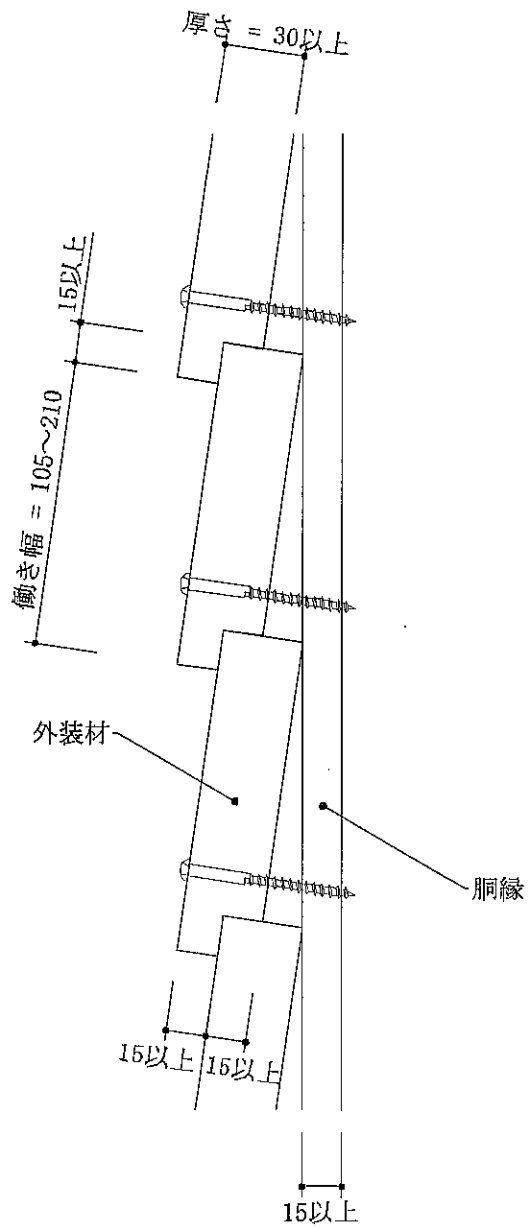
3) 水平・鉛直断面図





4) 外装材の取付図

(単位: mm)



## 6. 施工方法：

施工方法は以下の手順で行う。

### (1) 柱及び間柱の取付け

- ・柱及び間柱は、下端を土台（2階以上では梁、桁等）に、上端を梁、桁等に、金物、くぎ、ねじ等の留付材を用いて留付ける。
- ・隣り合う柱、間柱等の間隔は、500mm以下とする。

### (2) 構造用面材の取付け（中間の横目地は設けない）

- ・構造用面材の目地は突きつけとし、柱、間柱、横架材等の木造下地に当たるように配置する。
- ・構造用面材は、構造用面材固定用留付材を周辺部125mm以下、中間部250mm以下の間隔で打ち付けることにより木造下地に留付ける。

### (3) 防水紙（1層目）を張付けする場合

- ・防水紙は横張又は縦張とし、重ね代は縦 90mm 以上、横 90mm 以上とする。
- ・防水紙はステープル又は両面テープを用いて構造用面材に張付ける。
- ・張付けはできるだけたるみ、しわのないようにする。

### (4) 断熱材の取付け

- ・断熱材の四隅に両面テープ貼り又はくぎなどで構造用面材に仮留めする。
- ・断熱材目地部には、必要に応じて気密テープを貼付ける。

### (5) 防水紙（2層目）を張付けする場合

- ・防水紙は横張又は縦張とし、重ね代は縦 90mm 以上、横 90mm 以上とする。
- ・防水紙は両面テープを用いて断熱材に張付ける。
- ・張付けはできるだけたるみ、しわのないようにする。

### (6) 胴縁の取付け

- ・胴縁は縦方向に配置する。
- ・胴縁の取付けは胴縁固定用留付材を用いて 500mm 以下の間隔で柱又は間柱に留付けする。

### (7) 外装材の取付け

- ・1 段目を取付けする前に、外装材の傾斜にあわせて一部切断加工したふかし材を胴縁最下段に取付ける。
- ・外装材の張り方は、よろい張とする。
- ・外装材は、外装材固定用留付材を用いて胴縁に留付けする。留付けは1段1本留め以上とし、最上段は2本留め以上とする。
- ・外装材の縦目地は突付けとし、胴縁上に設けるものとする。

### (8) 外装材の塗装

- ・必要に応じて、外装材表面に塗装する。